

令和元年 第5回香芝市教育委員会会議(5月定例)会議録

日時 令和元年5月29日(水)
午後2時より
場所 香芝市役所5階 委員会室

〔出席者〕

教育長 村中 義男
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 石原田 明美
委員 三岡 正美
委員 關野 英明

〔欠席者〕

なし

〔事務局〕

教育部長 福森 るり
教育部次長 澤 和七
教育総務課長 隈崎 倫夫
学校教育課長 廣見 敦志
こども課長 上平 直美
生涯学習課長(青少年センター所長兼任) 北口 和敬
市民図書館長 好川 雅章
教育総務課参事 田中 宏樹

〔書記〕

教育総務課主幹 松田 陽介

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長

おはようございます。今日は令和に入りまして最初の教育委員会会議でございます。教育委員会会議(5月定例)を招集させていただきましたところ、委員各位におかれましては何かとお忙しいところでございますけれども、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。本日は追加議案も含めまして、人事案件を5件上程させていただいております。慎重審議の上、原案承認・可決賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますのでこれより令和元年第5回香芝市教育委員会会議(5月定例)を開会いたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 署名委員は、關野委員と石原田委員にお願いいたします。

教育長 前回会議録につきましては、委員の皆様方にその写しを配布いたしております。また、すでに署名委員のご署名をいただいておりますので、前回会議録の朗読につきましては、会議の円滑な進行を図るため省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないということで、前回会議録の朗読を省略いたします。

日程4 教育長の諸報告

教育長 では、日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。平成31年4月24日から本日、令和元年5月29日までの私の動静につきましてご報告申し上げます。

まず、4月25日、26日と滋賀県近江八幡市で近畿都市教育長協議会が開催され参加してまいりました。近畿の他市教育長と情報交換を図って参りました。定期総会では、協議会の予算・決算、また新役員の選出が行われ、その後「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」をテーマとしまして、地元の近江八幡市ほか2市の教育長より実践報告がありました。

そして、今年は27日から5月6日まで10日間の長い休暇をいただきました。途中29日はスポーツ少年団の入団式がございましたので参加しました。GW期間中子供たちが大きな事故、事件に巻き込まれることなく終えたことに安心いたしました。

5月9日は第7回香芝検定表彰式があり個人の部3位の方に教育長杯を贈呈させていただきました。香芝検定実行委員会の皆さんには毎年「かしぼっ子検定」や「スクール検定」を実施していただき、郷土愛の醸成に寄与いただいております。その後、午後から市内の保育所を訪問し、大津市での事故を繰り返さぬよう改めて職員全員で安全点検をするようお願いして参りました。

10日は社会教育学級合同開講式に出席し祝辞を述べて参りました。

また、11日は保育協議会の総会が、12日には選手権大会が開催されご挨拶を申し上げます。

13日は校長会に出席し、4月のスタートを大きな事故無く順調に乗り切ってくれたことのお礼と暑さ対策や滋賀県大津市で起こった悲惨な事故を繰り返さぬよう危機意識を持って安全点検を行って欲しいとお願いをいたしました。

その後、毎年大阪ガスさんが実施されている「小さな灯運動」で今年はみつわ保育所へ絵本を寄贈いただきましたので、寄贈式に出席し園児達と一緒にお礼を申し上げます。

次に、17日でございますが、奈良市のホテルリガーレ春日野で奈良県市町村教育委員会連合会の会議に出席いたしました。

翌18日はPTA協議会の総会があり教育委員の皆様とともに出席いたしました。

20日には市内の企業より、二上小学校に楽器を志都美小学校へは遊具を、さらに本市の教育及び子育て環境の充実にと多額のふるさとまちづくり寄付金を寄せていただきました。その贈呈式に教育部長と出席しお礼を申し上げます。

21日は香芝市経営会議が開催され、教育委員会事務局より小学校給食の現状とセンター化に向けた検討を提案し協議が行われました。方向としては将来のセンター化に向け、まずは第一ステップとして、現在ある給食室の統廃合を行うこととなりました。

22日から24日までは、全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が富山県富山市で開催されましたので参加してまいりました。全国の都市、特別区の802団体で構成される協議会であり、当日も全国から教育長が一堂に会し、情報交換や研究報告がなされたわけではありますが、やはり話題といたしますか「先生方の働き方改革」、その改革が大きな課題として取り上げられておりました。後ほど報告してもらいますが、本市におきましても今年度は学校の代表者や地域、PTA、そして市教委による協議会を立ち上げ、様々な角度から議論を行うこととしております。また、議論が進む上で委員各位のご意見ご指導をよろしく申し上げます。

27日は二上小学校運営協議会第1回会議が開催されましたので出席して参りました。本日の会議でも提案いたしておりますが、今年度は、第一段として関屋小学校、下田小学校、香芝西中学校そして香芝中学校と新たに4校において運営協議会を発足していただけると聞き及んでおります。その後、公民館運営審議会が開催され、今年度の事業方針について説明を行いました。

28日は令和2年度に使用いたします、教科用図書の選定委員会を開催し、新たな委員を委嘱させていただきました。今年度の選定委員会では、小学校用教科図書11教科13種目及び中学校における9教科15種目の教科用図書を選定いただくわけですが、特に小学校の教科用図書については、新設された「外国語科」の教科書も選定をいただきます。

そのほか今月は各種団体の総会開催時期でもありそれぞれ出席し祝辞を述べさせていただきます。

そして、今日の第5回教育委員会会議でございます。

諸報告は以上でございます。何かご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5(1) 香芝市学校運営協議会委員の解嘱及び解任に関する報告及び承認について

教育長 案件(1)承第11号「香芝市学校運営協議会委員の解嘱及び解任に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼いたします。只今提案になりました承第11号「香芝市学校運営協議会委員の解嘱及び解任に関する報告及び承認について」の提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和元年5月1日付けをもって、関屋小学校及び香芝西中学校の学校運営協議会委員の解任につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

議案書3ページと4ページをご覧ください。今回、解任を行う方は計4名でございます。うち1名は地域コーディネーターである田中ひろみ氏が重複しておりますので、実質は3名の方々になります。

4月時点で当該校の学校長より推薦書をいただきましたが、その後、今年度新設したばかりの各校の学校運営協議会が円滑に実施されていくことを勘案して、関係者で慎重審議をしていただいた結果、地域コーディネーターには、学校と地域をつなぐ中立的立場として、委員には属さず、協議会の運営や議事進行等に専念すること、また、当該校の教職員が委員となっても規則上は問題ありませんが、関屋小学校、香芝西中学校の学校運営協議会においては、当該校の教職員は委員にならず、将来的にそ

の空枠に、少しでも地域関係者を入れていく方が、より充実した協議になると判断したことにより、当該者からの辞任の申し出があり、今回の解任手続きを行うことといたしました。

なにとぞ、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。田中委員。

田中委員 今回の説明をお伺いしまして、なるほどな、と感じました。また新しい工夫も含めていろんな学校でいろんなやり方をさせていただいて、その結果として大きい形で共有できればすばらしい協議会になるのではと思いました。以上です。

教育長 ほかにご質問等ございませんか。石原田委員。

石原田委員 いま委員さんの要件区分を拝見しているのですが、例えば関屋小学校ではいわゆる1番の保護者的な立場の人は入っていないということになってはいますが、このあたりで何かカバーされているとか、工夫といたしますか、なかには重複している方もいるかなとは思いますが、そのあたりのご回答願います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。ありがとうございます。以前の4月の委員会会議においても要件区分について偏りがあるのではないかとご指摘をいただいたかと思ひますし、いま石原田委員がおっしゃられたように2ばかりにみえてしまっていますが、例えばこの中にはコミュニティ協議会という地域での学校のサポーターとして活躍していただいている方も入っておられます。そういった方はたとえば3の要件区分「対象学校の運営に資する活動を行う者」として入っておられており、学校から挙げていただいた部分としては2というかたちで挙げていただいておりますが、例えば2であります、3もしていただいているという方もおられるという状況でございます。

1については見ていただいたように関屋小学校については元PTA会長や委員であるとか、児童が中学校に進学されたという方もいらっしゃいますが、地域住民ということでそれぞれいろんな要件区分を満たしているところではあるかと思ひます。今後学校から出すときに例えば2と3というふうに書いていたらより分かりやすいかと思ひますので、そのあたりは改善したいと思っております。以上です。

教育長 ほかにご質問等ございませんか。

ないようでございますので質疑を打ち切ります。本案につきましてはご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、承認することといたします。

日程5(2) 香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(2)承第12号「香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。只今提案になりました承第12号につきまして提案理由を申し上げます

す。

本案は、平成29年4月1日付けで、平成29年度及び30年度の香芝市就学指導委員会委員の委嘱及び任命を行いました。平成31年3月31日付けで、2年の任期が満了となりました。

それに伴いまして、令和元年5月1日付けで新たな委員の委嘱及び任命を行うものでございます。議案書7ページをご覧ください。今回、委嘱及び任命を行う方は25名です。簡単に選出させていただいた理由を述べさせていただきますと、1番丸橋先生は小児科の先生で幼稚園等の巡回相談に大いに関わっておられます。

それから2番の稲本教授は特別支援学校の教員を経て西和養護学校長を勤められ、その後県の生徒指導支援室にて教育相談業務に携わり、就学相談において専門的な知見を有しておられるところでございます。

それから3番から18番までは受け入れることとなる学校関係者ということで知ってもらいが必要であり、校長先生方に委員としてお願いをしているところでございます。特に今回は知的や情緒の障がい区分だけでなく、肢体不自由や病弱という視点からも18番明日香養護学校の教頭先生にも入っていただいている点が昨年度と大きく変わっている点でございます。

それから19番から22番につきましては逆に送り出す側の立場として22番はもともと二上保育園長であり関係行政機関として挙げさせていただいています。そして23番から25番についての各課長・所長については今回から入ってもらおうと考えておりまして、昨今の社会情勢から教育と福祉の連携を強めていくという必要性を鑑みまして、また生活全般に関わってくることでございますので、委員の依頼をしておるところでございます。

委嘱及び任命にあたりまして、香芝市就学指導委員会規則第3条第2号の規定により、5月1日付けで委嘱及び任命を行っている関係上、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

なにとぞ、慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 只今の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ございますか。關野委員。

關野委員 いまの就学指導委員会ですが、資料のほうを拝見させていただきましたら、第2条の1のところに「特別支援学校に就学しようとする者又は在学する幼児、児童及び生徒に対する就学指導に関する事項」これを審議するとなっておりますが、この就学指導というのはどういった就学指導となるのですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。就学指導委員会ですが、その事前に調査員を任命させていただいて、その調査員が就学相談を順次行わせていただくという形をとっています。保護者の方の思いや、いまのお子さんの状況などを聞き取りさせていただき、それを就学指導委員会で吸い上げた情報を報告していただくと。そこでこの子にとってどのような就学のかたちがふさわしいかというのを、あらかじめ調査員の提案もあるのですが、それを受けながらそこで審議し決定するという流れです。以前質問していただきました教科書の選定とよく似ているかと思えます。以上です。

教育長 關野委員。

關野委員 そうしましたら、その就学指導というのは、あなたは特別支援学校に行ったほうが

良いですよとか、普通学校の支援学級に入りなさいというようなかたちの指導ということでしょうか。これはあくまで保護者本人の意思に従って判断するものでしょうか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。ことばの「指導」というのが、最近ふさわしくないということで自治体によっては「教育支援」と表現しているところもあります。そして仰っていただいたように、あくまでもこのほうがふさわしいだろうという話はしますが、最終的な決定は保護者と協議して進めますので、必ずしもこうしなさいというようなものではございません。

教育長 關野委員。

關野委員 ありがとうございます。よく分かりました。メンバーのほうを見ていきますと、学識経験者、また3番以降は学校関係者ですので、就学基準を読んでいるとみんなの考えが同じ方向にいくのではないかと思います。障がいをお持ちの方の指導をされた方や障がいのあるお子さんを育ててきた保護者の方も委員会に入れたらより良いのかなと感じました。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。先ほどご説明していただきましたように、今回香芝市教育委員会以外に福祉課のほうですとか保健センターのほうから入っていただけということ、やはり子どもが専門的な教育相談や支援が受けられる体制を整えるためには医療・保健・福祉との連携が必要なので、大変よいことだと思っております。

前期までは、たしか学校の先生が7名、下田小学校4名、香芝中学校1名、香芝北中学校が1名、旭ヶ丘幼稚園の教諭の先生が1名入られて計7名の方が入っておりましたが、今期は入っておりません。それについてなにか理由はありますか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。この就学指導委員会につきましては学校長でございまして、専門で調査していく委員のものがそれぞれ下田小学校や各小学校の教諭がするというかたちをとらせていただいているということですが、実際保護者と向き合って教育相談をすすめるというのはそれぞれ各校で、こちらから調査員というかたちで任命させていただくというかたちをとっています。以上です。

教育長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩開始)

(午後3時6分 休憩終了)

教育長 休憩を解いて、再開します。教育部長。

教育部長 ご指摘ありがとうございます。基本的に昨年まで就学指導委員会に入っていた、実際に相談受けていただいた先生方につきましては、一旦就学指導委員から離れていただいて、まずは相談に専念していただくということでございます。そのかわりにこれまではいっておりませんでした福祉行政の担当を新たに追加させていただ

たということをご了解いただきますようお願いいたします。

教育長 三岡委員。

三岡委員 ありがとうございます。

教育長 他にご質問等ございませんか。
ないようでございますので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議はないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようですので原案のとおり、承認することといたします。

日程5(3) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 続きまして、案件(3) 承第13号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 ただ今、提案になりました、承第13号、「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」につきまして提案理由の説明をさせていただきます。
香芝市社会教育委員に関する条例第1条及び第2条第2項の規定により、平成31年3月31日の任期満了に伴い、委員14名のうち、再任されました7名、新任されました5名の方々につきましては、平成31年4月の教育委員会会議にお諮りさせて頂き、ご承認を頂いております。この度、新たに5月18日の香芝市PTA協議会総会におきまして会長に選任されました市PTA協議会会長の和田 啓仁様を社会教育関係者として令和元年5月18日から令和3年3月31日までの期間、委嘱いたしましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。
何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。只今の説明につきまして何かご意見ご質問等ございませんか。
質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、承認することといたします。

日程5(4) 香芝市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 続きまして、案件(4) 議第12号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」を事務局より説明をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 失礼いたします。只今提案になりました議第12号「香芝市スポーツ推進委員の委嘱について」につきまして提案理由を説明申し上げます。

本案は、スポーツ基本法第32条第1項により市町村の教育委員会が委嘱するものと規定されておりますスポーツ推進委員につきまして、香芝市スポーツ推進委員に関する規則第4条により、任期は2年とするものと規定されておりますが、現委員が令和元年6月30日で任期満了となりますことから、別紙のとおり、16名の委員の委嘱につきまして議決を求めるものでございます。その内容としましては、順に、石塚悦子様、専門競技はソフトテニスでございます。弓溪 充之様、専門競技はテニス。河内 誠子様、レクリエーション。上村 一也様、柔道。牧浦 信恵様、弓道。樽井 伸晃様、剣道。水流 清昭様、空手道。脇阪 優様、合気道。中木 裕子様、卓球。岡本 由美子様、バドミントン。清原 啓志様、陸上。小林 祥記様、バウンドテニス。西川 正秀様、ソフトボール。三輪 雅也様、バレーボール。三吉 喜代子様、レクリエーション。中嶋 新一様、少林寺拳法でございます。尚、16名のうち、小林 祥記様、中嶋 新一様の2名は新任であり、他の14名は再任となっております。

スポーツ推進委員の主な職務といたしましては、香芝市スポーツ推進委員に関する規則により、市民のスポーツの推進に関して、スポーツの実技指導、行政機関またはスポーツ団体等がおこなうスポーツ行事や事業への協力などの他、市民の皆様に対し、スポーツについて理解を深め、またスポーツ推進のための指導助言を行うこと等でございます。

以上のとおりでございます。何卒、慎重審議頂き、原案可決賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長 ありがとうございます。只今説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、可決することといたします。

教育長 本日、追加議案が提出されていますが、ここでこの案件を日程に追加し審議することにご異議ございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

教育長 異議がないようでございますので議案を追加し審議することといたします。

追加案件(1) 香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について

教育長 では、追加の案件(1) 承第14号「香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長 ただ今、提案になりました、承第14号、香芝市社会教育委員の委嘱に関する報告及び承認についてにつきまして提案理由の説明をさせていただきます。香芝市社会教育委員に関する条例第1条及び第2条第2項の規定により、平成31年3月31日の任期満了に伴い、委員14名のうち、再任されました7名、新任されました5名の方々につきましては、平成31年4月の教育委員会議にお諮りさせて頂き、

ご承認を頂いております。また、先ほどの議案におきまして、新任の一名につきましても、ご承認いただいたところでございますが、新たに、5月27日の香芝市公民館運営審議会におきまして会長に選任されました、公民館運営審議会会長の能見 直英様を、社会教育関係者として、令和元年5月27日から、令和3年3月31日までの期間、委嘱いたしましたので、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規定により報告させていただき、承認を賜りたいと存じます。

追加の審議とさせていただきました理由としましては、公民館運営審議会の開催が5月27日でございます、会場の決定が本教育委員会会議の議案配布よりも後になりましたため、本日の追加議案となったわけでございます。

何卒、慎重審議頂きご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。只今説明につきまして何かご意見ご質問等ございますか。質問がないようでございますので質疑を打ち切ります。それでは本案につきましてご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 異議がないようでございますので原案のとおり、承認することといたします。

日程5(5) その他

教育長 続きまして、案件(5)その他として各課より報告があればお願いします。学校教育課長。

学校教育課長 失礼します。報告事項が1点ございます。お手元の資料をご覧ください。香芝市立学校における働き方改革推進協議会の設置要綱を設定いたしました。これについて簡単に報告させていただきたいと思っております。

教員等の人間性や創造性を高め、授業の資質向上や、子どもへ向き合う時間の確保等により効果的な教育活動の推進を目的として教員等の働き方の改善に関する協議を行うために設置しました。委員については第3条の規定により組織し、第2条の各号に該当する方々を考えております。

大枠のプランニングとしては単年度ごとにPDCAを回していこうと思っておりますが、任期を3年とし、1年目にアクションプランを策定し、2年日以降に実施・実践を試み、3年目にかけて成果を明らかにすべく、効果検証をしてまとめるというかたちを考えております。

もう1枚A4横のイメージ図をご覧ください。真ん中に記載しています、①から⑤の項目を業務改善の重点・柱としまして、環境整備に係る項目であったり、校内の校務の見直しに係る項目であったり、あるいは地域と連携することにより改善に係る項目、それらの項目の解決に向けて、3つの部会にて検討をすすめていくようなイメージを考えています。

直近の予定としましては、このあと委員の委嘱、任命すべく選定を行い、第1回の協議会を開催して、基本方針の決定、部会の立ち上げ、各部の方向性等を検討して参りました。

いと考えております。報告事項でございました。以上です。

教育長 　　ただいま報告に対しまして、何かご質問ご意見があればよろしく申し上げます。石原田委員。

石原田委員 　　質問事項になります。このA4横の図の中央部分に業務改善の重点項目として③の「学校に対する支援体制の充実」とありますが、この支援体制とは具体的にどのようなものを想定している支援体制ですか。だれが支援するものになるのでしょうか。

教育長 　　学校教育課長。

学校教育課長 　　ありがとうございます。学校に対する支援体制ですが、校務運営等に対する専門的なスタッフや補助スタッフなどの配置を教育委員会においても学校を支援する体制ということで構築を目指していきたいと考えております。たとえば部活動指導員やスクールサポートスタッフの導入など、できる範囲で考えていければと思っております。以上です。

教育長 　　石原田委員。

石原田委員 　　といいますと、教育委員会による支援の体制ということでよろしいですか。

教育長 　　学校教育課長。

学校教育課長 　　そのとおりです。

教育長 　　ほかにございますか。田中委員。

田中委員 　　おなじく④の学校のICT環境の整備のところですが、前々から校務支援システム、県のシステムに乗っかっていく方向性といいますか、そういうことを考えていただいていると思いますが、あとインターネット環境等だと思いますが、それ以外になにか考えられていることがあれば教えてください。

教育長 　　教育部長。

教育部長 　　はい、いま委員がご指摘していただいたように、学校のICT環境整備といいますのは、まず子どもたちの学習環境、それはすなわち先生方の教材研究や授業内容というところにICTが導入される、そういう環境でございます。

そして加えて校務支援システム、これは県がすすめています、統合型の校務支援システムに香芝市のほうも参入しながら、県域全体でICT環境整備によって教員の校務を支援するというのを主に考えています。そのほかにICTと呼べばよいのかはわかりませんが、たとえば留守番電話機能の導入など、機器の整備をすることによって校務全体を合理化していけることがあるのであれば、特別に範囲を設けずに取り組みでまいりたいと思っています。

教育長 田中委員。

田中委員 数日前に文科省のほうで、たしかこども達の情報、お医者さんでいうところのカルテみたいなものを共有できるようなというものも新聞に掲載されていました。予算の都合も当然あるとは思いますが、できるだけ香芝市のほうでも早い段階でそのレベルまでもっていければよいなと思いました。どうもありがとうございました。

教育長 ほかにございませんか。石原田委員。

石原田委員 まだこれからいろいろと煮詰めていくところだとは思いますが、いま思い描いているものがあれば教えて欲しいということでの質問ですが、たとえば部会が、環境整備部会、校内支援部会、校外支援部会と3つありますが、たとえばですが、そのうち環境整備部会は、施設等の有効活用のためのマニュアルを作成する、校内支援部会は校務スリム化のためのマニュアルを作成するとありますが、これは単独でそれぞれの部会が活動するということというよりは横の連携があつてのことだと思いますが、この部会のつながりというか、横の連携の仕方というところでなにか思い描いていることがあれば教えてください。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 ありがとうございます。働き方改革を進めていく中ではどうしても1つの担当、1つの課だけではなかなかできていかないところかなと思いますので、こういった大きな枠として部会を作ったほうがスムーズに動くだろうというような考えですが、仰っていただいたように、それぞれ縦割りですすめていくと折角部会を作ったが重複してしまうということもあるかと思しますので、当然連携をさせていただきながら進めていきたいと思っています。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 いま学校教育課長が申し上げたとおりですが、例えばこの3つの部会にもそれぞれ学校の先生が関与する部分、事務職員の方が関与する部分、地域の方や保護者の方が関与する部分、これが横断的に関わってくるものもございます。たとえば学校や教育委員会側としては3つのセクションにしていますが、すべて横に、たとえば地域が関わっていたり、保護者が関わっていたり、学校自体が関わっていたりということがありますので、それぞれの部会にマトリックスをつくりながら、誰がその部分で何を役割分担していくのかというのを整理しながら、マニュアルを作っていく必要があるのかなと思っています。基本的に環境を整備すれば働き方改革がすすんでいくというわけではございません。学校でそれを使ってどう改善していくのかというところが肝となっていくところでございますので、それは真ん中の校内支援部会で主に検討していくことになりまして、働き方改革をすすめていく上では、地域や保護者の理解が必ず必要になってまいりますので、そういったことは特に校外支援部会でまずすすめていくと。特に環境整備部門はメインとしては教育総務課を中心として、校内支援部会は学校教育課を中心として、校外支援部会は生涯学習課をメインとしてそれぞれの役割分担をしながらマニュアル作りなども横の連携も図りながらすすめていきたいと考えています。以上です。

教育長 石原田委員。

石原田委員 ご説明いただきありがとうございます。さきほどのお話の中で、単年度でもP D C Aサイクルを回していくというお話だったので、いまの仰っていた役割分担のマトリックスの整理がすごく大切になるのかなと思います。初年度にアクションプランを立てられるということですが、そこで整理されるというイメージでよろしいですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 すみません、失礼します。仰っていただいたとおり、本当に大きな形で進めていくことになりますので、何が喫緊の課題であり、どのことが通年で進めていくかというのを精査していきながら、1年目に大枠の計画をたてられたらと考えています。以上です。

教育長 ほかにありますか。關野委員。

關野委員 働き方改革で整備していくというのは大事だと思いましたが、いまこれを見ましたら、現状が「子どものためであればどんな超過勤務でもよしとする風潮」でみんなそのつもりでしていると思います。それがブラック学校のイメージというのが、自分の学校がブラックであるということを先生は思っていないと思います。とにかく生徒のためであれば時間を費やして、一生懸命やるぞ、という気持ちを持っていると思います。ちょっとその表現が気になりました。

それからいろんな支援がありますが、どうも教員が子どもに対する学習指導といひますか、そういうものの支援するシステムというのが考えられていないなと感じました。それはI C T環境整備の中に、タブレットや無線L A Nなどのハード面、またはソフト面で学習をうまく、また、支援者がいればパソコンを使いながら支援ができるなどのことを考えないといけないのではないかと思います。

ちょっと何かその、時間的な部分で校務支援システムも教員の時間、時間と、そういうところがかかり先に考えられてしまって、出勤時間がいつだ、退勤時間がいつだ、私どもの仕事も今日は5時に帰ろうかなというような仕事をしていません。こういう仕事をしていてなるべく定時に帰ろうとは思いますが、なにかあったら時間は惜しまない。そういうかたちで教員のみなさんはそういうふうにごやっておられます。ですからブラック学校のイメージというところが気になりました。

また、文科省のほうでも4 5時間とっていましたが、いじめ問題や緊急のことがあればそれを超えても構わないと、そういったのがこの間出ていましたね。やるなとやっているのにやってもいいよという変なのが出ていました。あれは私も気になりました。不可思議でしたので。以上です。

教育長 教育部長。

教育部長 あくまでも教員の先生方は本当に一生懸命、子どもたちのために時間を惜しまず仕事をされていると。ただ、その姿そのものが、外からみれば、表現については再度精査し

ますが、ブラックであるという評価をされています。場合によっては教員を目指す人の裾野が広がっていかないのであれば、私どもでも見過ごすことはできないと考えています。

あくまでも先生方の本当に教育にあたる部分、子ども達と向き合う時間を確保するために、それ以外の時間を活かしていく必要があるという思いがあります。先生方に、いわゆる先生が本来すべきとする仕事以外の仕事をどんどんコンパクトにしていけば、子ども達と本当に向き合う時間を確保できるであろうし、それはまた子ども達の喜びに変わっていくだろうという思いもございますので、ブラック学校のイメージ、この部分の表現は再度検討しますが、あくまでも外からみてそういう評価をうけがちであるというところで現状を書かせていただいておりますので、ご理解いただきながら、よりご理解いただきやすいような表現への工夫もさせていただきたいと思っています。以上です。

教育長

この働き方改革というのは特に先生方の意識というのを変えていただかないとなかなか前にすすんでいかないというのがございますので、あえてこのような厳しい表現がなされたと思いますが、そのあたりについては事務局と協議させていただきたいと思っています。

田中委員。

田中委員

いろんな意味で働き方改革というのは学校の先生に限らず、大事なことだと思えます。この取り組みをするという方向性はよいとして、できるだけこれをするがために新たにしなければならない仕事が増えるようであれば本末転倒になってしまうと思います。ですので、できるだけ、紙の必要のない、やれるところはやりながら、どちらかという初めに目標を紙に書くのではなく、会議の中で出た目標を共有した上で、走りながら改善できたところを次回に提出できるような、どちらかというそういう方向性で多少すすんでいってもらうほうがよろしいかと思えます。すべてができるわけではありませんが、紙に落とすとすると時間が必要となりますので、できるだけ実践しながら改善していった結果を次々と報告していけるようにやっていけたらいいのではないかと思います。以上です。

教育長

ほかにございますか。三岡委員。

三岡委員

質問ではなく、意見ですが、今回この協議会に保護者の方も入っていただけるということで、やはり先生方も本当に子ども達のことを考えてくださっていて、たとえば子ども達に問題があったときは学校を出られて夜であっても駆けつけてくださる、休みの日も家庭訪問をしてくださっているということも伺っています。

やはりすべてのことを学校に頼る、学校に丸投げするというのではなく、保護者も先生方のことを考えて、保護者の意識も変えていくということによって先生方の意識も変わっていくということで働き方改革がすすんでいくと思っていますので、保護者の方に入っていただけるというのは大変ありがたいと思っております。

教育長

ほかにございませんか。ないようですので、次の報告をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

失礼します。私の方から1件ご報告がございます。急ぎおすすめしていました、学校・幼

稚園への空調設備でございますが、6月から開始することができました。ちょうど週明けが3日ということですので、3日から運用ということになります。

工事をすすめていくなかで、1月の教育委員会会議におきまして承認いただきました契約の一部に変更がございまして、それを地方自治法第108条第1項及び市長の専決処分事項第1項の規程によりまして、令和元年5月20日で専決処分をいたしましたので、ご報告いたします。

変更の内容ですが、2億9808万円であったものが、そこからガスの供給ルートの変更に伴いまして、717万9840円下がりまして、2億9090万160円になったということでございます。以上です、よろしく申し上げます。

教育長 　　ただいまの報告につきまして、ご質問ご意見があればお願いします。田中委員。

田中委員 　　もう何度も何度も感謝の言葉を申し上げていますが、スピード感をもってエアコンの設置に奔走していただきました教育長をはじめ事務方の皆様、大変ありがとうございました。教育委員としましても現場で有意義に使っていただけるようこちらのほうでもいろいろ提案して有効活用させていただけるように努力したいと思っております。ありがとうございました。

教育長 　　關野委員。

關野委員 　　質問ではありませんが、子ども達や保護者の方とお話する機会があるのですが、エアコンがついたと保護者や子ども達も喜んでいましたので、その声をお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

教育長 　　ほかにございせんか。ないようですので、次の報告をお願いします。生涯学習課長。

生涯学習課長 　　生涯学習課より香芝市総合公園内の総合プールについてのご報告をさせていただきます。香芝市総合プールにつきましては毎年多くの方々に利用いただいているところでございますが、香芝市有料公園施設の管理に関する規則第3条によりまして、休場日といたしまして、9月1日から翌年の7月第3土曜日の前日までを休みの日として定めています。これを受けまして、毎年7月の第3土曜日から8月31日までを開園日としてオープンしています。つまり今年度は令和7月20日の土曜日から8月31日の土曜日までが開園日と定まるところでございます。ただ7月15日の月曜日が祝日の海の日となっており、7月13日の土曜日、7月14日の日曜日とあわせて3連休であるということ、さらに9月1日が日曜日であるということ。

この2点につきまして、より多くの皆様に施設をご利用いただきたいということから、総合プールの指定管理者である株式会社 サン・アメニティより休場日変更の承認申請がございました。休場日の変更につきましてはさきほど申し上げました、香芝市有料公園施設の管理に関する規則第3条の但し書きにおきまして、「指定管理者は必要があると認めるときは教育委員会の承認を経て、休場日を変更することができる」とあります。

そのためそれを受けまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則の第2条に基づきまして、教育長の決裁をもって、承認をさ

せていただいております。これにつきましては、6月21日発行の広報を通じて市民の皆様へお知らせを予定しております。

本年もより多くの皆様に足を運んでいただけるよう、また気持ちよくご利用していただけるように指定管理者と協力して運営をおこなってまいりたいと考えています。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、なにかご意見等ございますか。石原田委員。

石原田委員 ただいま期間のことについてご説明いただきましたが、この間に関しては、施設面での問題は特にないと考えてよろしいでしょうか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 こちらにつきましてはご承認いただきまして、今年度の7月13日からのオープンになりましたら、それに合わせまして清掃等を含めた施設整備をおこないますので、問題ないと考えています。

教育長 ほかにごございませんか。ないようですので、次の報告をお願いします。生涯学習課館長。

図書館長 失礼します。市民図書館から2件ご報告させていただきます。まず第2次香芝市こども読書活動推進計画について、でございますが、3月の教育委員会会議でもご報告させていただきましたとおり、平成31年2月18日から3月20日の約1ヶ月間パブリックコメントを実施させていただきまして、5名の方から12件のご意見をいただきました。このいただきましたご意見につきましてはご意見とそれに対する回答を現在ホームページで公開させていただいているところでございます。いただいたご意見を踏まえまして、再度計画自体を見直し、最終的な計画を策定させていただき、本日皆様のお手元に配らせていただいているところでございます。できましたら6月から実際にこの計画を運用開始させていただきたいと考えています。また計画につきましては市のホームページ、図書館のホームページのほうで市民の方々にご覧いただけるように掲載させていただく予定をしております。

2点目についてはブックポストについてのご報告です。現在香芝市民図書館で本を借りていただいたその返却についてでございますが、わざわざ図書館まで返却していただかなくてもいいように、近鉄五位堂駅、二上駅、関屋駅、JR志都美駅前。それとふたかみ文化センター1階の西側通用口の入り口横に返却ポストを設置させていただいているところでございますが、今回、市民の方々の利便性の向上を考えた上で、エコー・マミの南館、2階家電量販店の入り口に1基、新たにブックポストを設置しました。市民の方々には4月4日からご利用いただきまして徐々に利用件数が増えているところでございます。これにつきましては4月4日に使用開始にしておりますので、本来であれば4月の教育委員会会議でご報告させていただくところでございますが、遅くなり申し訳ございませんでした。以上です。

教育長 ただいまの報告につきまして、なにかご意見等ございますか。

教育長 暫時休憩します。

(午後 3 時 1 5 分休憩開始)

(午後 3 時 1 5 分休憩終了)

教育長 休憩を解き、再開します。
ご質問等ございませんか。
ほかに報告等はありませんか。

ないようでございますので次回の教育委員会会議の日程を決めたいと思います。次回の令和元年第 6 回教育委員会会議は 6 月 1 9 日、水曜日午前 9 時 3 0 分の予定でお願いしたいと思います。

本日の案件は全て終了いたしました。長時間にわたりまして、慎重ご審議をいただきましてありがとうございます。これをもちまして令和元年第 5 回教育委員会会議を閉会といたします。

(午後 3 時 1 6 分 閉会)